

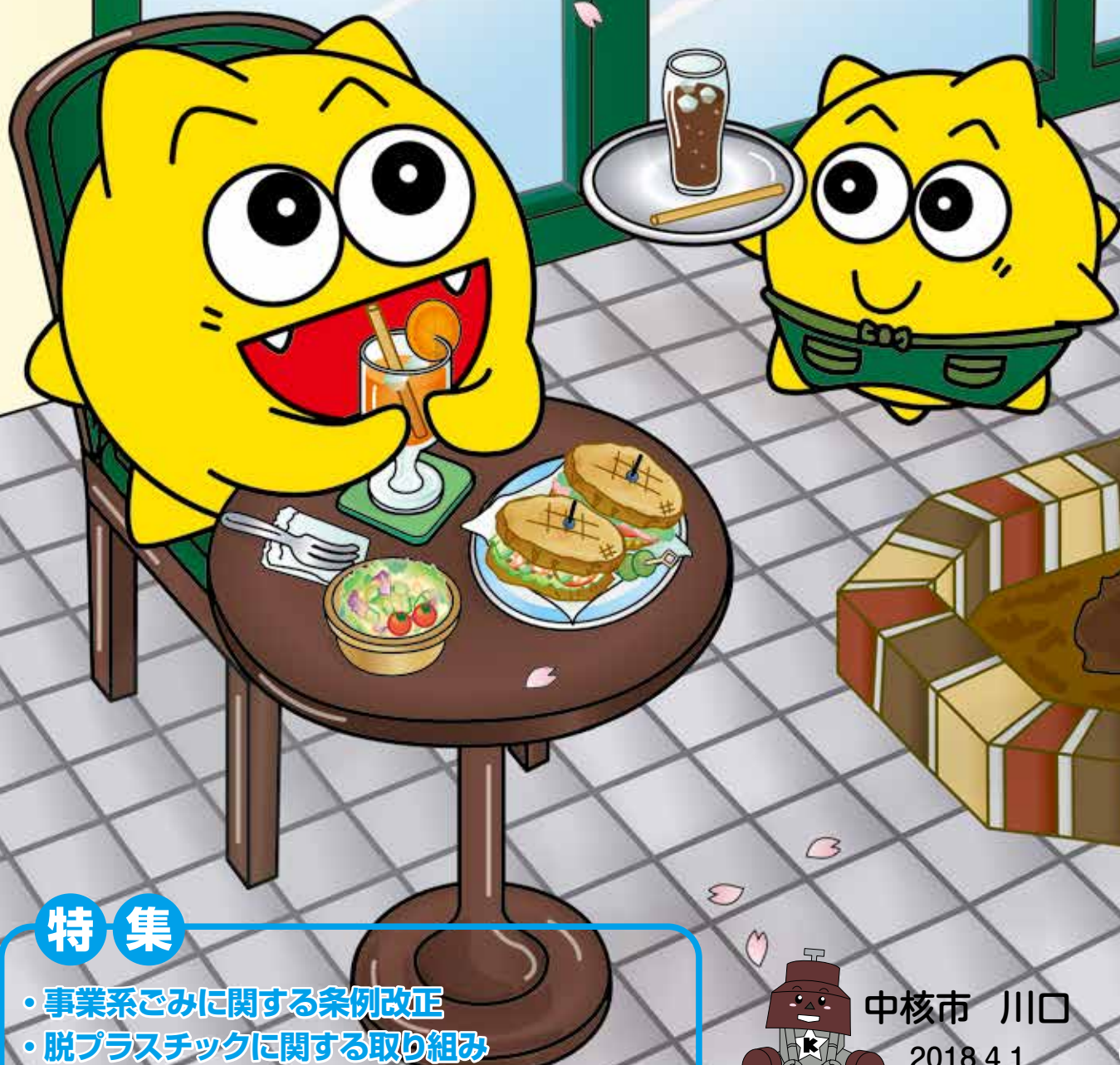
KAWAGUCHI CITY NEWS

PRESS 530

ふれすどうさんまる 2019.3.1

『脱プラスチック（脱プラ）』の取り組みをスタートします！
プラスチック製のストローを紙製や竹製のものに変えてみる
などできることから始めてみましょう！

Vol.
104



特集

- ・事業系ごみに関する条例改正
- ・脱プラスチックに関する取り組み
- ・川口市地球温暖化防止活動推進センターについて



川口市マスコット「きゅぼらん」

中核市 川口

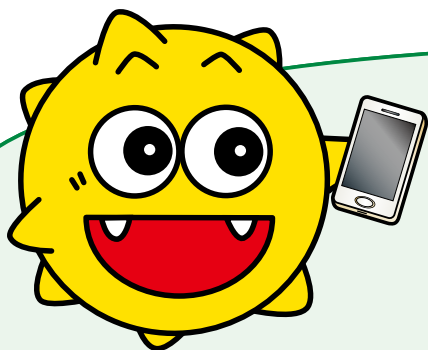
2018.4.1

誕生



きらり川口 エコ・シティ

便利なサービス ご存知ですか？



ごみの 分別ガイドアプリ



9カ国語に対応

日本語・英語・中国語・ハングル
スペイン語・ポルトガル語
タガログ語・ベトナム語・トルコ語
(フィーチャーフォンからは、日本語と英語のみ対応)

住所ごとに収集日を検索

品目ごとに分け方や出し方 のポイントを検索



QRコードを読み取るか
下記アドレスにアクセス
してご利用ください!

URL <http://kawaguchi-gomimaru.jp>

お気に入りに登録するか、
ホーム画面に貼りつけると
便利です

家庭ごみ収集日情報メール配信サービス >>>



お住まいの地区に合わせてメールが届きます

1. 月末ごろ…翌月の一般ごみ、有害ごみ、資源物の収集日をお知らせ
2. 収集日前日…びん・飲料かん、金属・紙類、ペットボトル・繊維類の収集日をお知らせ



QRコードを読み取るか
下記のアドレスにアクセスして登録できます!

URL <https://gomimaru-mail.jp/>



川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部が、 平成31年4月1日から改正されます。

(1) 改正の趣旨

本条例では、事業者は事業系一般廃棄物の処理を自らの責任において環境センターに自己搬入するか、市が許可した収集運搬業者に処分を委託すること、また、事業系一般廃棄物等の保管場所を設置することと規定しています。

今回の条例改正は、こうした条例で定める処理方法などのルールに従わない事業者や、違反が疑われる場合に、関係者に対して行う報告徴収・立入検査に応じない者に対し、市の調査権・指導権を強化するため、勧告、命令、過料を設けるなど必要な改正を行うものです。

(2) 改正の内容

ア 市長は、事業系一般廃棄物の処理等に関し、次に掲げる事由に該当すると認められる者に対して適切に対応するよう勧告することができることとしました。

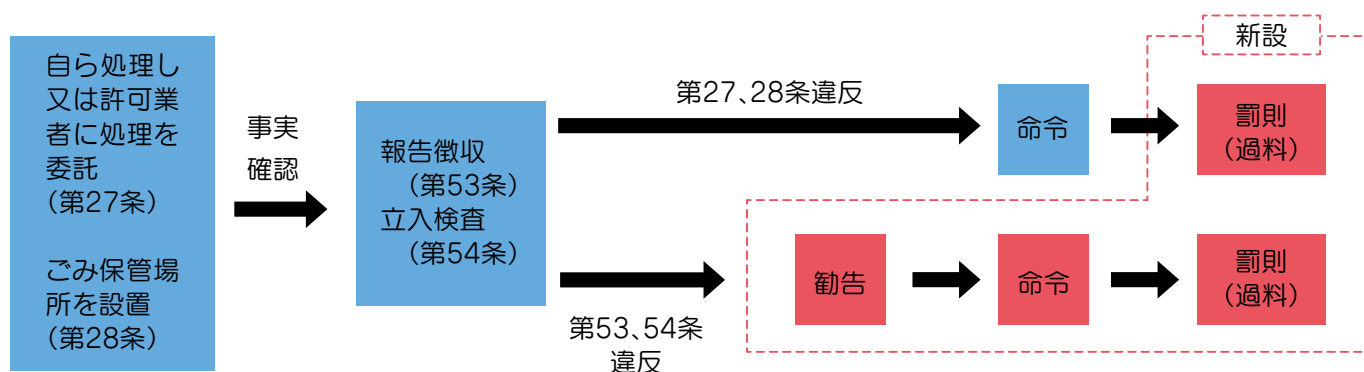
(1) 市長の求める報告をせず、又は虚偽の報告をした者

(2) 当該職員が行う検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

イ 市長は、アの勧告を受けた者が正当な理由なく当該勧告に従わないときは、当該勧告に従うべきことを命ずることができることとしました。

ウ 報告徴収や立入検査の結果、条例に定める事業系一般廃棄物の処理等に違反していることが判明した場合の命令に従わない者及びイの命令に従わない者に対し、50,000円以下の過料を科することとしました。

(3) 改正後のイメージ



詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 資源循環課 減量推進係 TEL.048-228-5370

川口市は『脱プラスチック(脱プラ)』に取り組みます！



① なぜ『脱プラスチック(脱プラ)』する必要があるの？

プラスチックは軽くて丈夫な使いやすい素材であり、私たちの生活に欠かせないものです。現在の社会では、ペットボトルやビニール袋、ストローなどのプラスチック製品が大量に使われています。

一方で、プラスチックは紙や木などとは違い、容易には自然分解されません。リサイクルや焼却処分などの適正処理がなされないまま、自然環境に放出されたプラスチックは長期間残り続けます。そのようなプラスチックの一部は、「マイクロプラスチック」となって、海の環境や生き物などに大きな影響を与えています。

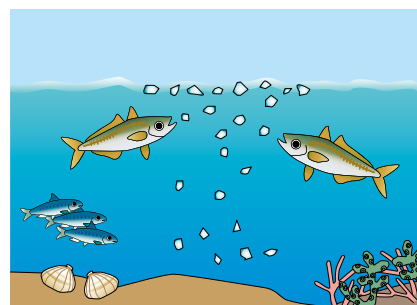
◎マイクロプラスチックの及ぼす影響は？

マイクロプラスチックを魚などが摂取することで、海の生態系に大きな影響が生じてしまいます。また、人体への影響は明らかになっていませんが、マイクロプラスチックは私たち人間の体内でも確認されています。なお、日本近海はプラスチックごみが特に多く、世界平均の約2.7倍も存在していると言われています。

こうしたことから、世界ではプラスチックの量を減らすため、『脱プラスチック(脱プラ)』に向けた動きが広がっており、日本国内の飲食店でも、プラスチック製ストローを廃止するなどの取り組みが進められています。



海へ流れ出たプラスチックは、太陽の光や波などで砕かれて小さくなる



マイクロプラスチックになり魚などが食べる

◎市で現在取り組んでいることについて

「川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例」を施行し、市・市民・事業者の三者が一体となってレジ袋の削減に取り組んでおり、プラスチックの使用抑制(リデュース)を進めています。

また、プラスチック製容器包装やペットボトルの分別回収にも取り組んでおり、プラスチックの再資源化(リサイクル)を進めるなど、プラスチックの3Rについても積極的に取り組んでいます。



② 市の方針について

本市は、平成31年度から次に掲げる取組みにより、できるところから脱プラスチックを進めて参ります。このことにより、市民の皆さんに脱プラスチックに向けた認識を深めていただき、実践に繋げてもらいたいと考えております。

その後は、国等の動向を注視しながら、新たな施策等を実施して参ります。

③ 平成31年度からの市の取り組み内容

脱プラスチックの取り組みをさらに進めるために、川口市は平成31年度から新たな4つの取り組みを目標に掲げます。

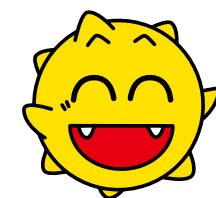
- ① 市が提供するうちわは、プラスチック製から竹、木、紙製等に切り替えます。



- ② 市が関係するイベント等では、プラスチック製うちわの提供を自粛するように、出展者に協力を求めます。



- ③ 市が提供する啓発用品や記念品等は、プラスチック製品の使用を極力抑制します。



- ④ 市の職員は、マイバッグ、マイカップ、マイスプーン等を使用して、脱プラスチックに率先して取り組みます。



プラスチックのストローやコップを使わないようにするなど、みんなが身近にできることから、少しずつ「脱プラ」をスタートしてみよう！

平成31年度 親と子の自然環境調査 参加募集

貴重な自然が残る「見沼自然の家」周辺で、虫眼鏡を持って植物を、虫取り網を持って昆虫を、双眼鏡を持って野鳥を親子で観察してみませんか。

6回の観察をとおり、四季による身近な草花や虫などの変化が体験できます。

先生にどんどん質問して親子で楽しみながら学習しましょう。



●日 程	第1回	平成31年 5月11日(土)	●時 間	9:00~12:00(小雨決行)
	第2回	平成31年 7月 6日(土)	●場 所	見沼自然の家周辺(現地集合)
	第3回	平成31年 9月 7日(土)	●対 象	小学生及びその保護者
	第4回	平成31年11月30日(土)	●定 員	20組(40名)
	第5回	平成32年 1月18日(土)	●参 加 費	無料
	第6回	平成32年 3月14日(土)		

年6回を通じた自然環境調査です

- 募集期間 平成31年4月1日(月)~平成31年4月30日(火)
- 申し込み 電話もしくはEメールで地球温暖化対策室までお申し込みください(先着順)。Eメールの場合は、住所・氏名、ふりがな(児童及びその保護者)・学年・電話番号の記載をお願いします。電話での受付は平日の午前9時から午後5時までとなります。



お申し込み・お問い合わせ

川口市環境部地球温暖化対策室

TEL. 048-228-5320

Eメール 090.02000@city.kawaguchi.saitama.jp



川口市地球温暖化防止活動推進センターを運営する団体を公募します

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、
川口市地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受けることを希望する
NPO法人、一般社団法人、一般財団法人を募集します。

- 指定期間 平成31年度から3年度
- 川口市地球温暖化防止活動推進センターの主な業務内容
 - ①川口市地球温暖化防止活動推進センターの管理・運営
地球温暖化に関する啓発活動・広報活動、市民からの相談対応などを行います。
 - ②イベント開催等業務
地球温暖化に関するイベントを開催します。また、市内のイベントに出展します。
 - ③環境講座講師派遣事業
地球温暖化に関する講師を、小中高等学校、町会・自治会、事業者等に派遣して、講座を実施します。

【募集内容】

- 団体条件 NPO法人、一般社団法人、一般財団法人で募集要項に掲げる条件に該当する団体
- 必要書類 ホームページからダウンロードをお願いします。
- 募集要項 平成31年3月15日(金)から配布を開始します。
- 申請方法 指定申請書等必要書類を作成のうえ、地球温暖化対策室に持参してください。

※選考を行い、1団体をセンターとして指定します。

■応募手続きの詳細、センターの事業内容などは、地球温暖化対策室(電話048-228-5320)にお問い合わせください。
また、ホームページでも詳細をご覧いただけます。

浄化槽をお使いのみなさまへ

～浄化槽を正しく使いましょう～



浄化槽は、トイレの排水などを処理する大切な装置です。浄化槽の定期的な維持管理と正しい使用は、故障を減らすだけでなく、悪臭の発生や汚物の流出を防ぎ、川や海を守ることに繋がります。

浄化槽の定期的な維持管理

清掃・保守点検の実施、法定検査の受検が法律（浄化槽法）で義務付けられています。

法定検査

浄化槽が正常に機能しているかなど総合的な検査を行います。
この検査は2種類あり、浄化槽の使用開始後3カ月を過ぎた日から5カ月の間に行う水質検査（7条検査）、年1回行う定期水質検査（11条検査）の受検が義務付けられています。
（一社）埼玉県環境検査研究協会（048-649-5151）に依頼してください。

清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを引抜き、洗浄を行います。
年1回以上の実施が義務付けられています。
市が許可する清掃業者に委託してください。

保守点検

消毒剤の補充、浄化槽本体の調整などを行います。
規模や構造により定められた回数の実施が義務付けられています。
市に登録のある保守点検業者に委託してください。

浄化槽の正しい使用

浄化槽の機能を妨げるものは、流入させないようにしましょう。

・微生物の活動に影響があるものの例

塩酸などを含む製品
大量の漂白剤や洗剤
殺虫剤
酒類
油脂類
ペットの糞



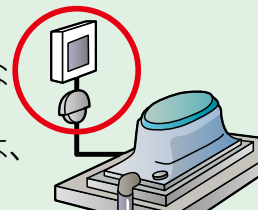
・配管を詰まらせるものの例

ティッシュ
紙おむつ
ウェットティッシュ
衛生用品



ブロワーの電源は抜かないでください。

ブロワーは微生物が必要な空気を送ります。
モーター音がしない場合は、故障の可能性があります。



マンホールの上に物を置かないでください。

清掃や保守点検、法定検査の妨げになる場合があります。
不具合の発見の遅れにもつながります。



問い合わせ 環境保全課 TEL. 048-228-5389

～粗大ごみのご予約は計画的に!～

3月・4月は引越しシーズンを迎え、粗大ごみ受付専用ダイヤル
(048-251-1111) が大変混み合います。

ゆとりを持ってお申込をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 収集業務課 TEL. 048-251-1174 (代表)



ごみまる

クロスワード

A～Kの枠の文字を順番に並べると、ある言葉になります!

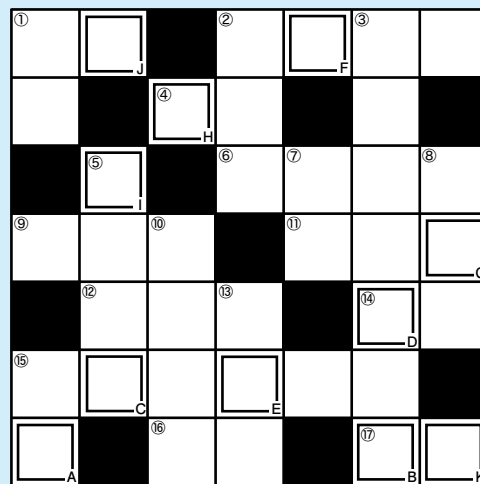
はがきにクロスワードの答えと、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・PRESS530に関するご意見(ご感想)を明記のうえ、下記のあて先までお送りください。(ご質問については直接、資源循環課までご連絡ください。TEL.048-228-5370)なお、下記の「インターネットでの応募」の方法でもご応募いただけます。正解者の中から抽選で20人のかたに「ごみまるグッズ」をプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

たてのヒント

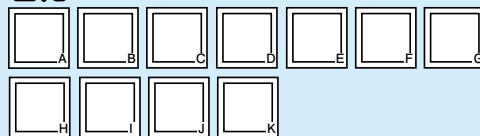
- ①スズメやハトなどの動物。
英語ではバードといえます。
- ②〇〇〇が素敵なのは良いですね。
- ③3月に行われることが多い学校行事です。
- ⑤梅から作るお酒です。
- ⑦川口市の〇〇には戸田市や蕨市などがあります。
- ⑧おすもうさんのこと。
- ⑩平成の前は〇〇〇〇でしたね。
- ⑬工事中のため〇〇〇をお願いします。
- ⑮パパのことです。

よこのヒント

- ①乗り物に乗らずに歩くこと。駅から〇〇10分
- ②春の〇〇〇〇〇〇を楽しみにしている子どもは多いでしょうね。
- ④〇〇のポーズで体のゆがみが整うという話もあります。
- ⑥サク、おかか、梅、たらこなどがあります。
- ⑨おすしのシャリは〇〇〇〇です。
- ⑪会議などで記録を書き残す人のこと。
- ⑫使うこと。ただいま〇〇〇〇中です。
- ⑭モーと鳴きます。牧場に行くときと会えることが多いです。
- ⑮川口市は平成30年4月1日に移行しました。
- ⑯アルファベットの最後から2番目は
- ⑰俳句には〇〇を入れるという約束事があります



答え



コードを読み取ると
申請ページに進めます。



はがきでのご応募

〒332-0001 川口市朝日4-21-33
資源循環課「ごみまるクロスワード」係
平成31年3月31日(日)当日消印有効

インターネットでの応募

- ①<https://s-kantan.com/city-kawaguchi-saitama-u/> にアクセス
- ②手続き名「ごみまる」で検索、「PRESS530 ごみまるクロスワード応募」を選択し必要事項を入力してください。
平成31年3月31日(日) 23:59 締切り

その他

応募は一人一口をお願いいたします。二口以上応募した場合には無効となります。
応募いただいたはがきに記載の個人情報は、ごみまるグッズ発送の目的のみに使用します。

前号の解答は「ニツコウオナリミチマツリ」でした。332 通のご応募をいただきました。ありがとうございました。

編集後記

日本の四季は美しいですね。それぞれの季節にそれぞれの良さがあると思います。

私の住んでいる川口元郷駅付近では、3月に早咲きの安行桜が咲き、その後入れ替わるように芝川公園のソメイヨシノが咲き始めます。

私は、この冬から春への移ろいがとても好きです。もし私が花粉症で無ければもっと楽しめると思うのですが。

今年の5月からは新たな年号になりますが、今後も環境について楽しく紹介していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ぶれすどうさんまる
PRESS
530

Vol. 104

2019年3月1日号

KAWAGUCHI CITY NEWS

編集・発行

川口市環境部資源循環課

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号

TEL.048-228-5370 FAX.048-228-5322

川口市ホームページアドレス

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

